

令和7年度第2回麻生区地域包括支援センター運営協議会会議録

1 日 程 令和8年3月12日（木）12：15－13：30

2 出席者

- (1) 委員（8名）：石原委員、太田委員、金長委員、瀬戸口委員、金子委員、
生田目委員（オンライン参加）、野口委員（オンライン参加）、平山委員
- (2) 事務局 麻生区役所地域みまもり支援センター：藤原所長
高齢・障害課：正木課長、高齢者支援係：瀬下係長、村上主任、山内職員
地域支援課：地区支援係 三島係長

3 欠席者 なし

4 傍聴人 なし

5 議 事（公開）

- (1) 地域包括支援センター運営状況確認シートについて
- (2) 地域包括支援センターの取り組みについて
ア地域包括支援センター虹の里
イ栗木台地域包括支援センター

【配布資料】

別紙1 委員名簿

《議題資料》

【資料1】地域包括支援センター運営状況確認シート

【資料2】令和7年度 栗木台地域包括支援センター活動報告

《その他》

地域包括支援センターだより

6 審議経過

【議事（1）地域包括支援センター運営状況確認シートについて】

（【資料1】に基づき説明）

< 質疑応答 >

柿生アルナ園地域包括支援センター

・平山委員

権利擁護に関する支援件数は市の平均よりも大きいですが、これは増加したという事ですか？

・事務局

本日は令和6年度の数値しか把握していないため、確認の上、後日回答します。

→権利擁護に関する支援件数 令和4年度 24件、令和5年度 58件、令和6年度 43件

この数字からは、相談件数の傾向を読み取ることはできない。

・金長委員

職員体制について、現在は職員が増えて欠員がないという事でしょうか。

・事務局

現在は3職種、地域強化要員、その他職員（事務員）とも充足している状態です。

・太田委員長

運営協議会の意見として、高齢者の方が多く、また多様で複雑な課題を抱える世帯が数多く存在する中、地域に寄り添った支援を行っていることを心強く感じています。今後も引き続き、地域に密着した支援に力を入れて取り組んでください。

高石地域包括支援センター

・平山委員

目標のところの「全天候」とはどういうことを具体的に目指しているのですか？

・事務局（後日確認）

全天候型とは、晴れの日も、雨の日も、災害時も、非常時も、支援が止まらない仕組みという意味。様々な状況や利用者の状態変化などに左右されず、必要な支援を切れ目なく提供し続ける体制・考え方の事。

・太田委員長

運営協議会の意見として、災害時支援のためにDMAT講師や被災地の講師を招いての講習を開いたり、また認知症の家族会として医療機関の先生を呼んで取り組んだり、大変工夫されていると感じます引き続き、地域に根差した支援を続けていただければと思います。

新百合地域包括支援センター

・平山委員

人員不足の問題が続いている。こちらの包括は老健の中にあり、包括単独ではないため、法人の考え方はどうなのかと不思議に思います。人が充足されないのはどこも同じで難しい問題ですが、これだけ長く続いていることを考えると、何らかの課題があるのではないかと。働く人にとっては、やりがいとか、やりたくてもやれない問題も多いのではないかと。思う。

この辺の言えない事情もあると思うが、何か少し解決してあげないといけないのではないかと。思う。

・事務局

以前、本庁職員によるヒアリングも実施されたが、改善にはつながっていない。法人内の異動など、一定の動きはあるが、入職しても辞めてしまい、結果的にずっと同じ二人の職員が頑張っている状況です。

この二人はスーパーマンのように仕事をこなしており、新任者にとってはそれを見て「あそこまで自分になれるかな？」と自信なくしてしまうことがあるのかもしれない。

以前、1年ほど続いた方も頑張っていました。お二人と同じような仕事をやれるかな？と思ってしまったかもしれない。すぐに同じようにやってほしいとは思っておらず、長い年月をかけて育てるつもりで接してはいたが、結局は辞めてしまった。面接に来て、職員が2人しかいないことを知り、大変だと思い、辞退する人や、他のところに決まってしまった、と断る方もいたとのこと。

・平山委員

二人が仕事ができるのなら、それもありになるのかなとは思いますが、このような人材に関することを目標に掲げても良いのではと思いました。

結局、包括がそのエリアの相談機関なので、そこに住んでいらっしゃる方の相談を受けます。スーパーマンのように何でもできる人がいるからといって、「あの人ならできるだろう」「それでいいだろう」という話ではないと思います。それは最終的にすべて住民に関わってくる問題であり、場合によっては福祉の質が発展しないことにもつながっていくと思います。やはり、きちんと目が届く体制が必要で、法人の中だけで何とかならないのであれば、行政の関与も必要なのではと思います。

・事務局

地域の方にとって、職員の定数がきちんとしているということはすごく大事なことだと思います。直接、包括を委託しているのが健康福祉局というところになりますので、我々も連絡を取りながら、行政としてできることがあるのかどうか、確認していきたいなと思います。

・太田委員長

職員の定着率が100%となっているが、これはここ1年のデータですか。

・事務局

定員には達していないが、退職者はいなかったという事です。

・太田委員長

運営協議会の意見としては、人員の問題がありますが、取り組み状況を見ると本当に頑張ってくださいている。引き続き地域に密着した支援を続けていただければと思います。

片平地域包括支援センター

- ・太田委員長

コミュニティバスは現在運行しているのですか？

- ・事務局

現在はまだ実証実験中です。バス停だったり、期間だったりいうところを検証中です。

- ・金長委員

包括が主導で設置に向けて動いているという事ですか。

- ・事務局

包括主導というわけではなく、会議等に参加しているという事です。

まちづくり局の交通政策室という部署が関わっており、片平地域コミュニティ交通推進協議会が主体となり、実証実験を行っている段階です。

- ・太田委員長

運営協議会の意見として、コミュニティバスについては、ぜひ実現していただきたい取組であり、地域性にも合ったものだと思います。引き続き、継続して取組を進めていただきたいと思います。

百合丘地域包括支援センター

- ・太田委員長

認知症サポーター養成講座というのは、包括の方が講師をしてこういったサポーターを認定するような形のものですか。

- ・事務局（地域支援課）

これ自体は、地域包括支援センターに必ずしも限定したものではなく、認知症キャラバン・メイトという認定資格があり、こちらを持っている方が実施しています。私ども地域支援課の方でも区役所の職員を対象にしたりとか、そういった形で学校さんに出向いて生徒の方を対象に行ったりもしています。

- ・太田委員長

運営協議会の意見としては、認知症サポーター養成講座について、地域や学校に出向いて実施されている点は、地域への普及啓発の観点から重要であると考えます。引き続き、認知症への理解が地域に広がるよう取組を進めてください。

地域包括支援センター虹の里

- ・太田委員長

先ほどご紹介いただいたケースで、警察官というのは、どのような役割で関わっているのですか。

- ・包括虹の里

実際に刃物を向けられてしまった際に取り押さえてしまった。その場で警官を呼んだという事です。普段から色々と助けていただいている警察官の方がおり、その方に来ていただきました。

- ・平山委員

取り組みの中の終活セミナーについて、一人暮らしで身寄りのない方が増えていますが、どれくらいこのようなサービスを紹介しているのですか。

- ・ 包括虹の里

担当地区にあるUR賃貸住宅は保証人なしでも入れる住宅となっているのですが、年齢を重ねるにつれて何かあった時に誰も連絡取れる人がいない、という事が多くあります。そのようなことから、このUR賃貸住宅で終活セミナーを実施しました。

新百合ヶ丘にある特養を運営している法人が身元保証のサービスを行っており、元々行っていた静岡県で信頼を得ているところでしたので、そこに身元保証のお話をお願いしました。

- ・ 平山委員

今後、身元保証サービスは増えていくのだろうと思っていますが、知らないことが結構あるんですね。その法人であれば安心だろうということでお話をしてもらったのだと思いますが、ただ、事業者が増えていの中で契約内容や手口への不安もあり、利用者のお金が減り続けるようなケースが出てくるのではないかと個人的に心配しています。

- ・ 包括虹の里

このお話は3年ぐらい前から出ていました。その3年前の時点だと、やはりどこにお願いするのかっていうのが非常に問題になりまして、そこで一度流れたお話でした。しかし、静岡県で認可を受けたということがあったので、状況的にも皆さんに知っておいていただきたいと思い、お話ししていただく内容も、こちらも監修とまではいきませんが、慎重に。進めさせていただきました。そこは注意し気をつけながらやっていきたいと思っています。

- ・ 平山委員

URっていうのは保証人がなくて入れるものなのですか。

- ・ 包括虹の里

最初に100万円ほど支払うことで保証人なしでも入居することができます。

- ・ 太田委員長

運営協議会の意見として、**困難事例への対応や関係機関との連携など、地域の実情を踏まえた支援が継続的に行われている**と思います。**終活セミナーを含め、地域の実情に応じた丁寧な支援を今後も継続して進めていってください。**

栗木台地域包括支援センター

- ・ 太田委員長

障害サービスから介護保険の移行のへ移行するケースについて、実際に自費でサービス利用する場合、当然本人も納得の上だと思いますが、制度上仕方ないのですか。

- ・ 栗木台包括

ご本人の障害の特性や制度のギャップも関係しています。障害サービスとして入っていたサービスが介護保険ではできなくなる。例えば訪問介護では障害サービスの時と同じだけの時間を介護保険のサービスでは確保できない。また、要支援となると、対応していないヘルパーの事業所もあります。それまで利用していたヘルパー事業所が介護保険となっても引き続き利用できるとそのケースも受け止めやすいが、そこが途切れてしまうことが多い。連続的な支援ができないという課題があります。

- ・ 事務局（地域支援課）

目の見えなくなった中途障害の方で、障害サービスを多く利用していたが、介護保険優先になって「こんなじゃ寄り添ってないじゃないか。制度ばかり言って私の生活はどうしてもいいのか」と言われる方がいました。障害サービスを利用していても譲れない主張があります。介護保険は本人の自立支援を目指しているが、障害サービスは本人のために多くサービスが入れられるという部分もあるようです。こうした制度にギャップがあることが良くないのではと思います。

- 栗木台包括

それぞれの制度にその枠組みはどうしてもある。65才になる何年か前から伴走する形で、両方の分野で歩み寄るような形の連携が取れると良いと思います。実際に支援に入ることと、当初は本人が拒否して「来てもらわなくていいです」といったことも多いので、最初から伴走していくことで、支援に入りやすくする必要があると思います。

- 太田委員長

障害福祉分野と連携し、制度移行や複合的な課題を抱えるケースに対して、関係機関と協働しながら丁寧に支援に取り組まれている点は重要であると考えます。

今後も引き続き、分野を越えた連携を図りながら、地域に寄り添った支援を継続して進めていただくことを期待します。

【議事終了】

【閉会】